

2023年7月20日

会員の皆様へ

PGMプロパティーズ株式会社  
尾道ゴルフ倶楽部  
支配人 中井 健之

## 年会費改定及び会則一部変更のお知らせ

謹啓 初夏の候 会員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様におかれましては、平素より当倶楽部へのご支援ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題にも記載させていただきましたが、この度、当倶楽部の年会費を改定と、これに伴う会則の一部変更をさせていただくこととなりました。経営努力をしてみりましたが、価格の維持が難しくやむなくの対応になります。なお、年会費の改定理由、改定後の料金、改定実施日及び年会費の改定に伴う会則一部変更の変更内容と効力発生日の詳細につきましては、下記内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

今後も、会員の皆様に快適で充実したクラブライフをお楽しみいただけるよう努力して参りますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

### 1. 年会費の改定

#### 1) 改定理由

当倶楽部は、2005年4月にPGMグループ入りをし、2008年1月に年会費を改定以降、料金維持の努力を続けて参りました。

しかしながら、最低賃金の上昇（広島労働局 広島県最低賃金の推移によりますと 広島県における最低賃金は2008年683円が2022年930円となり36.2%の上昇）、生産年齢人口の減少による労働不足など、労務コストの上昇及びそれに伴う各種経費が年々増加しており、弊社といたしましてもコストダウンに取り組んでおりますが、企業努力のみでこれ吸収し、現在の価格で現状どおりのサービスを維持することが極めて困難な状況となってまいりました。

つきましては、誠に不本意ではございますが、年会費を2024年分より改定させていただくこととなりましたことを報告させていただきます。

なお、当倶楽部では、2008年以降コスト削減しつつも皆様の快適なクラブライフのため、クラブハウスやコースにおいて、様々な設備投資を実施いたしました。2021年11月には、お客様の安全性と利便性の向上を目的として、全カート60台にナビゲーションシステムを導入し、今後もコースコンディションの維持を目的とした改修工事等を計画していることを申し添えます。

2) 改定内容

年会費：

<会員種別>	<現行>	<改定後>
正会員	26,400円	33,000円
法人2名式正会員	52,800円	66,000円

※上記料金は全て消費税を含みます。

3) 改定実施日

2024年1月1日からの年会費に適用

2. 会則の一部変更

- 1) 年会費の改定に伴い、2024年1月1日を効力発生日として、会則の別紙2及び別紙6に定める年会費を、上記1. 2)の改定内容のとおり変更させていただきます。
- 2) 会則の変更箇所につきましては、会則別紙2及び別紙6の新旧対照表及び2024年1月1日付変更後会則（会則本文は第30条の改定施行日以外変更ございません。）を同封いたしますと共に、クラブハウス内の掲示板に掲示及びホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問合せ先  
〒722-1302  
広島県三原市久井町吉田735-32  
尾道ゴルフ倶楽部 会員課  
電話 0847-32-7121

※今回のお知らせは、2023年6月30日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の売却や退会等されている場合はご容赦ください。